

# 中学生の主張・作文が表彰されました



## 中学生の主張大会

第42回中学生の主張大会が11月3日、たましんRISURUホールで行われました。当日は市内中学生3118人の応募から選ばれた中学生が、日常生活において、家族や友人、社会との関わりの中で気持ち、考えたことを発表しました。主な入賞

者は次のとおりです。

- ▼市長賞Ⅱ西川結喜(三中2年)
- ▼議長賞Ⅱハーモントリイディラン(三中3年)、鈴木よつは(七中3年)▼教育長賞Ⅱ岸優希(一中2年)、伊原結(四中2年)▼中学生審査員賞Ⅱ片山菜緒(二中3年)▼中学校PTA会長賞Ⅱ近藤寧々(四中2年)▼青少年問題協議会会長賞Ⅱ佐藤日

- 菜子(二中3年)、天神リオ(二中3年)、江崎万桜(四中3年)、石川嵩人(五中1年)、菅野亜実(六中3年)、遅茜月(八中3年)、高橋絢寧(九中1年)、小幡麻桜(九中2年)

《敬称略・各賞学校順》

▽子ども育成課青少年係・内線1306

### 「税についての作文」「税の標語」表彰

次代を担う中学生の皆さんに税への関心と理解を深めてもらうことを目的としているコンク

ールで、市内の中学生が次のとおり受賞しました。

- 税についての作文 ▼市長賞Ⅱ宮崎史恩(九中3年)▼教育長賞Ⅱ湯浅美桜(七中3年)
- 税の標語 ▼市長賞Ⅱ佐藤碧彩(六中1年)

「納税者 子供も大人も支える 感じる責任 つながる未来」

《敬称略》

▽課税課諸税係・内線1201

### 全国中学生人権作文コンテスト

中学生が人権尊重の大切さを

考え、豊かな人権感覚を身に付けることを目的に行われる全国中学生人権作文コンテストで、市内の中学生が次のとおり入賞し、立川地区人権擁護委員会による表彰式が行われました。

- ▼東京都大会作文委員会賞(立川地区人権擁護委員会最優秀賞)Ⅱ佐藤愛珠(一中2年)▼東京都大会作文委員会賞(立川地区人権擁護委員会優秀賞)Ⅱ伊原結(四中2年)、嶋田竜也(五中2年)、塚本和奏(五中2年)▼多摩西人権擁護委員協議会長賞(立川地区人権擁護委員会入選)Ⅱ和田愛央(一中2年)、田川絃十衣(四中3年)、宮崎聡瑛(四中1年)、梶原諒太(七中2年)ほか一名▼立川地区人権擁護委員会佳作Ⅱ三浦恭吾(四中1年)、宮田琉生(四中1年)、沢田真心(七中2年)

《敬称略・各賞学校順》



立川市人権作文表彰式の様子

▽生活安全課市民相談係 ☎(528)4319

### 小・中学校給食の食材料納入事業者の指定申請を受け付け

令和5年度・6年度の小・中学校給食の食材料納入事業者の

指定申請を受け付けます。くわしくは市ホームページをご覧ください。

- 選考基準 ▼都内か近県に営業所があり、定められた時間に配送できる▼2年以上営業活動をしていて経営状況が良好▼食材料の取り扱いが安全かつ衛生的である、など
- 受付期間 1月5日(木)～31日(火)
- 受付場所 学校給食課(学校給食共同調理場内)
- 中学校給食課管理係 ☎(529)3511

### 保健師、看護師、助産師を募集

- 令和5年4月採用。応募期間・方法など、くわしくは市ホームページをご覧ください。
- ▼対象Ⅱ母子を対象とした業務経験のある方▼職務内容Ⅱ乳幼児健康診査、その他母子の保健事業業務に関すること▼勤務Ⅱ月1日～4日▼謝礼等Ⅱ市の規定による▼募集人数Ⅱ若干名(選考)
- ▽健康推進課母子保健係 ☎(527)3234

### 「ポケット労働法2022」を配布

労働法を初めて勉強する労働者や雇用主の方向けの冊子です。産業振興課(市役所2階48番窓口)、市政情報コーナー(市役所3階)、市内公共施設などで配布しています(TOKYOはたらくネット)のホームページからダウンロードも可。

▽産業振興課商工振興係・内線2645

## 第42回中学生の主張大会

### 社会全体で子どもを守って

西川 結喜(三中2年)



市長賞

みなさんは里親制度についてどのくらい知っていますか。里親制度とは「何らかの事情により、家庭での養育が困難、または受けられなくなった子どもたちに、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境での養育を提供する制度」です。そして養育里親とは「親の病気、家出、離婚、そのほか色々な事情により、家庭で暮らせなくなった子どもたちを自分の家庭に迎え入れて養育する人」のことを言います。逆に預けられる子どものことを里子と呼びます。私の家でも養育里親をやっているのですが、周りの人に里親のことを話すと、多くの人が養育里親組をしたのだと勘違いをしていることに気がつきます。同時に「里親って大変そう。特別な経験のある人だけがなれるものだ」というイメージを持たれているのではないかと思います。今回、実際に私が体験したこと、考えたことを話します。皆さんが里親制度に少しでも興味を持ち、里子に向き合ってく

れたら嬉しいです。はじめに短期委託での体験についてです。短期委託とは、「一日から、一、二ヶ月くらいの短期間だけ自宅で里子を預かること」を言います。我が家には中高生が来ることも多く、同世代の私は、はじめどう接していいのか分からず戸惑っています。下の兄弟達は緊張している里子さんに気軽に話しかけ、あつという間に仲良くなってしまっています。私が里子さんと話せるようになるのは、たいてい食事の場が多く、学校生活や趣味の話から、徐々に仲良くなり、里子さんとの生活を楽しめるようになっていきます。里子さんから、我が家での生活が楽しかったといってもらえる時もあり、すごく嬉しかったです。

短期委託として預けられる里子の多くは、突然親と離れることになり、児童相談所という行政機関に保護されます。その後一時保護施設に預けられるのですが、今この施設もたくさんさんの里子を抱えていて、すぐに子どもを受け入れられる状況ではないことがあります。そのような場合に、児童相談所から里親に短期委託の依頼がかかるのです。保護された里子は、今晩寝る場所もないような状態で里親の元へ預けられます。中には不安や淋しさで心に深い傷を負ってしまう子もいるでしょう。私は、里子が少しでも安心できる環境を、私たちが里親家庭で提供していきたいと考えています。

次に長期委託での体験についてです。長期委託とは里子が成人するまでの長期間で預かることを言います。我が家でも、現在二歳の男の子を二年前に預かっており、今ではすっかり我が家の一員となっています。しかし、彼が来て間もない頃は、母から離れず、私たちは全然なついてもうえませんでした。そこからなついてもうえようには、時間がかかりましたが、今では彼が家族にいる事が自然になり、一緒に遊んだり、ご飯やお風呂など、彼のお世話を私たちでもできるようになりました。家庭で育つということは里子の成長において大切な要素なのだそうです。私は、長期委託を受け入れられる里親家庭がもっと増えてほしいと思っています。

最後に、日本にはたくさんさんの里子があり、中には親元に帰れず、寂しい思いをしている子や、施設などが一杯で保護先を転々とする子もいます。これは、皆さんにも関係のある問題です。彼ら、里子は社会的養護のもとにあり、里親でない人も含めた社会全体で育てていくべき子どもとして定められています。里親や里子についての正しい情報を得ておくだけでも、彼らのためになります。また、東京都の制度ではありませんが、寄付里親という取り組みもあるのでぜひ一度調べてみてください。私たちにできることで彼らを守り、支えていきましょう。